

Product Liability NEWS

16号

12.Jun.2023

PL 対策

検索



【発行元】

一般社団法人 PL対策推進協議会（略称：APL）
〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町 35-28
TEL：050-6865-5180 FAX：022-247-8042
E-mail：c-japan@pl-taisaku.org

超スマート社会での製品の安全は
**安全点検アプリで
今すぐ実現**



<https://scodt.com>

新しい社会での製品の安全

「これからは Society5.0『新しい社会』に産業構造が変わる」と国が 2015 年に公表しました。新しい世界、Zoom の会議も当たり前になり ChatGPT も一気に利用が進んでいます。Apple からは-google 型の第 3 世代のウェアラブル端末が発表されました。

そういう社会になりましたが 1995 年に施行された日本の PL 法は全く改訂もされず当時のままです。本来の目的の「製品の欠陥による被害者救済法」であるも、もはやこの激変した社会では抑止力としての効果が薄れています。そもそも PL 法の専門家は学者はもちろん弁護士も極めて少なく、消費者側の弁護士はほぼいません。最大の理由は企業側には資金があり、PL 保険で弁護士費用も出ます。消費者は訴訟するためには自らが弁護士費用や裁判での供託金（民事訴訟のルールで請求額により決まります）を準備、その後の長い戦い、これが今の日本の現状です。判断も裁判官の考え方で決まります。消費者からの訴訟は激減しましたが、裏側では製品リコールなどの費用の損害賠償に事業者間で PL 法が利用されています。

瞬時に膨大な情報が誰でもスマホで得られる時代になりました。情報が早くなると便利である反面、手違いを含め製品の安全性に問題が生じ製造者や気がついた時にはすでにその製品の所有者は世界のどこにあるのかもわかりません。Society5.0 超スマート社会、私たちはその真っ只中で生活し仕事をしています。世界中から食品、飲料、雑貨、日用品、家電などがいつでも買えます。

こんな時代でも製品リコールの告知はテレビや新聞に頼るのです。どんなに最善の品質管理を行っても、例え十万分の一の重大事故発生確率であっても、メーカーはその恐れが発覚したら、直ちに消費者被害を未然防止するために製品リコールを行い回収することが最後の手立てであることです。『製造物責任』という製品の販売引き渡し後の安全を担保する事業者責任を定めた世界共通のルール「Product Liability」であるも、繰り返しますが日本の PL 法は 1995 年で時計が止まっています。

2025 年に開催される大阪・関西万博は「Society5.0 の実験場」として公表されています。見た目、機能性も重要ですが、本質安全として食品テロから誤使用も含め、製品事故を起こさせないための科学的根拠のある取り組みを証明できる事業者とそうでない事業者のブランドの評価を 2,800 万人が評価することになります。

当協議会も「安全点検アプリ」をそれまでに普及させ、万博でのインバウンド対策として、日本の製品の安全を様々な製品に利用いただき「たった一つの QR コードで便利で安全に利用いただくことを実証したいと進めています。そのためのプロジェクトとして大阪・関西万博の TEAM EXPO 2025 にエントリーしました。そのイベントとして Zoom による「参加型ワークショップ」を開始しました。取り組みは毎月、この News で報告いたします。（渡辺吉明）

消費者用製品リコールハンドブック2022

第4回 PL 対策シンポジウム 2022 にて望月 知子経済産業省製品事故対策室室長が発表された通り、リコールハンドブックの 2022 年度版が公表されました。一見あまり変わらないように見えますが、よく言葉の意味を考え何をするのか、やらないとどうということになるのか、これまでの方法で大丈夫か、では何をするのかなどを考えてみます。

まず、消費生活用製品とは何かを今一度確認します。ネットで「消費生活用製品の定義」で検索してください。この中で下記の部分は産業用の製品（部品同様）に関わる方は特に注意が必要です。

また、消費生活用製品のうち、一部がたまたま業務用として用いられた場合、例えば、「パソコン」を会社のオフィスで使用する場合、「石油ストーブ」を作業場で使用する場合、「ソファ」をホテルの客室で使用する場合などであっても、これら製品は消安法の対象となります。さらに、製造事業者等が業務用として製造 lp は輸入している製品であっても、その製品の仕様や販路等から判断して、例えば、一般消費者がホームセンター等の店舗や、カタログやインターネットによる通信販売等で容易に購入可能で、一般家庭でも広く使用できるような製品は消費生活用製品と解されます。

製品のリコールを成功させるために今何をしているのか、できていないことは何か、そのことを解決するために行なっていることを確認する必要があります。

この関係の規制強化として APL 第4回シンポジウムでは事業者へ直接改善命令や危害防止命令を発する経済産業省事故対策室長が「6 月に規制を強化を公表すること」、昨年これまでの方法の限界を取りまとめ、良い部分を活かし不足を新たな方法で進めなさいということになります。下記の PDF がその公表書類です。

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/system/jireisyuu2022.pdf

改訂された 2022 版 54 ページの下記に注目しています。

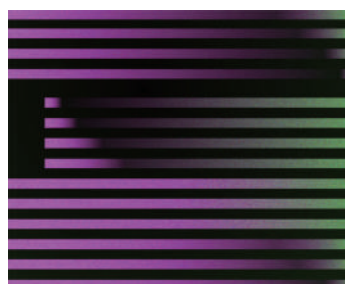
基本原則

- ①**確実に消費者に伝わる告知方法を探す**
- ②**死亡や、重篤な被害の危険がある場合は、徹底的に周知する方策をとる**
- ③**関係事業者、関係機関との連携や協力体制を考える**
- ④**効果が上がらなければ、繰り返すか又は別の方法を探すタイミングと評価手法を定める**
- ⑤**費用対効果も考慮する**
- ⑥**コンサルティングやコールセンターサービスなどのアウトソーシングの活用を選択肢の1つとして考える**

①、②について皆様の会社では担当現場任せにされていませんか。このハンドブックの書き振りを言葉一つでこれまでと大きく変わったことがわかります。

特に①消費者とは誰なのか、そのことを都合よく解釈することのリスクは誰が負うものなのか、それは経営者だけでなく、現場の責任者は特に自身の判断力を問われるようになり、結果責任から逃れることはできません。

今回のリコールハンドブックの対応は非常に厳しいものです。重大事故は原因が判明しているだけでも 1,000 件 / 年発生、交通事故はあらゆる方法で対策を講じても 2,000 件 / 年です。製品事故はおそらくこの 3 倍、ハインリッヒの法則ならその数十倍数百倍の被害が隠れていて、インターネット上にある膨大な情報や画像から AI による原因特



Windows 11 には ChatGPT が実装されるとのこと！

あっという間に AI は私たちの生活、仕事を変えていきます。



知っているようで詳しく知らない、このリコールとデジタルトレーサビリティ、B2B は取引のない相手の情報をられるのか、大きな課題です。B2C はさらに個人情報の壁があります。

定技術が進むと、この先、超優良企業もあつという間に危機的な事故事案に巻き込まれることはもはや否定できない現実です。これも今ではマスメディアより早く、被害者が動画を SNS に投稿した途端、あつという間に拡散されてしまいます。

では具体的に①を考えた場合、長期使用するものは10年20年後の事故発生に備えたシステムを設計段階で組みこむことが必要になりました。あらゆるものが10年を越えて使用すると当たり前メンテナンスが必要です。それでも内部の欠陥は専門家でも見落とします。

出荷後のリスクも、例えば Uber Eats など食品が配達されることも含め、冷凍食品の流通保管中の問題は食中毒だけでなく、これからは「食品バイオテロ」の防御対策が必要になります。このことは「コストがかからず、すぐ逃げられる、人手もあまり要らない」という犯罪者なら銃や刃物、爆弾などよりずっと楽で、北米では食品リコール法 FSMA204 を発効しています。



北米の食品トレーサビリティ法

ここでいうリコールは単に通常業務の出荷後判明した不良品を引き取り交換することとは全く異なり、目的は自社製品が原因で社会に被害を出さないための唯一の方法だということです。

製品リコールと製品デジタルトレーサビリティ

その結論は簡単です。使用所有者といつでも連絡ができる、海外に持ち出されても製品でその確認ができる、これにつきます。食品テロの防御として北米では既にトレーサビリティ法が施行され、実際にその取り組みが開始され、お店の仕入れまでのトレーサビリティ義務がレストランにも課せられています。

このトレーサビリティは責任主体（製品を包装して販売できるようにした事業者、またブランドオーナーもこれに当たります）は原材料トレーサビリティと出荷後のトレーサビリティが義務になりました。

日本は数年遅れてその影響が出ます。

海外のことは他人事と思わず経営者も現場も「自社製品のユーザーに販売した後も最新の情報を伝える」ということに関心を持ってください。リコールのためではありません。自社製品を買ってくれる人、使ってくれる人にいつも最新情報を製品の表示に QR コードをつけて「ものと情報を一致」させることで、それも可能になります。それが万一のリコールでも大いに役に立つのです。そして一般的な web サイトは常に更新しあつという間に今の情報は埋もれ、サーバー環境が変わると 404 エラーという企業の信頼性に影響することになります。

持続可能性は SDGs の大きな目標で、出荷後、10年、20年、どこまでも製品のトレーサビリティを行うのが B2C デジタルトレーサビリティです。

世界で初めてこのことを 2016 年から実証しているのがこの協議会が普及推進をしている「安全点検アプリ」です。2025 年、Society5.0 の実験場で、このアプリをつけた製品を海外の方が多言語で確認できるとして利用促進が期待されること、その大きなムーブメントで世界初のこの取り組みが当たり前になる、そんな社会にしたいですね。このシステムのテクニカルインフォメーションという資料ができました。このシステムもこれまでは GS1 の商品コード GTIN(JAN) を使うことと誤解されていまして、今回から GTIN 以外の社内コードなどでも利用可能にしました。GS1QR というコード体系を利用していることを書面として下記ウェブサイトの「よくある質問」やパンフレットも更新しましたのでご確認ください。



<https://scodt.com/>

一緒に日本の製品安全DXを証明しませんか!

AFL
PLnews

2023年6月号



2025年に大阪・関西万博が開催されます。「いのち輝く未来社会のデザイン」といったテーマで、パビリオン展示などが行われますが、その中でも比較的小規模の事業者・団体でも参画できる「TEAM EXPO 2025」というプログラムがあります。

～以下公式サイトから抜粋～

「TEAM EXPO 2025」プログラムとは、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するために、多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を共に創り上げていくことを目指す取り組みのこと。

「TEAM EXPO 2025」プログラムにおいて、企業、教育・学術・研究機関（大学・研究所等）、国・政府関係機関（独立行政法人等）、国際機関、自治体、NGO、NPO法人、各種団体、個人など、様々な方々との共創を進めていきます

共創チャレンジについて

万博のテーマ実現のため、SDGsの達成に貢献するため、皆様が「ワクワク」しながら進めている活動についてチーム単位で登録してください。分野は問いません。個人グループの活動（2人以上）、企業・団体のプロジェクト等の単位でも登録できます。できるだけ組織を超えて多様な立場・価値観の人によるチームで取組を進めてください。活動はこれから進めるものでも、今既に取り組んでいるものでも構いません。

（抜粋ここまで）

当協議会ではこのプログラムに参加して、製品の安全の取り組みを幅広くアピールするために共創チャレ

ンジに登録、申請するプロジェクトを開始しました。

イベントの詳細については次ページに記載しますが、より多くの方や団体様にこのプロジェクトに協力いただくため、是非「TEAM EXPO 2025」への参加をお願い致します。全て無料で、登録が終わるとIDが発行されます。そのIDを当協議会事務局にお知らせいただくと、協議会の「製品の安全安心プロジェクト」のプロジェクトメンバーとして登録されます。

各団体様も様々な形で万博に参加されると思います。製品の安全安心に関わる取り組みとしては独自性があるため、皆様の事業活動などにもお役に立つことができると考えています。また、皆様も共創チャレンジ等に参加される場合には当協議会も協力させていただきます。

「TEAM EXPO 2025」登録方法

- ① <https://team.expo2025.or.jp/ja> にアクセスし、右上から「新規登録」を行います。
- ② チェックボックスに同意いただき、メールアドレスを送信します。
- ③ 必須情報とパスワードを入力し会員登録を行います。法人、個人の切り替えは登録後に行えます。
- ④ 登録後、「EXPO 2025 ID」が発行されます。そのIDを当協議会事務局にお知らせください。



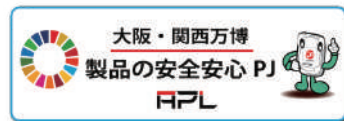
TEAM EXPO 2025 登録マニュアルは下記から
<https://x.gd/9JJp2>





EXPO2025 APL プロジェクト 製品の安全安心プロジェクト 安全な生活は「安全点検アプリ」で！ ＝参加型体験ワークショップ＝

- 開催日：毎月第2・4木曜日
- 時間：17時～18時30分（受付開始16時30分）
- 参加方法：zoom 定員80名 無料
- 参加条件：製品・食品飲料などの安全に関心のある方



https://pl-taisaku.org/?page_id=4850



プロジェクトのイベント が始まります！

大阪・関西万博での安全安心、そして多言語対応などにも便利な「安全点検アプリ」の普及を進めるために、毎月2回、Zoom を利用したワークショップ（無料）を開催します。

事前にこのシステムを使ってみたいという方（事業者やお店の方、生産者など）に準備いただきます。自慢の品の情報を実際にシステムに登録、製品、商品に表示する専用 QR コードを発行（その作業もお見せします）し、出来上がった QR コードを画面に表示、全国から参加される皆様にその情報をアプリで見いただけます。ホームページがなくても一度登録すればずっと配信は続きます。ホームページのような維持管理、セキュリティの心配もありません。

このイベントは7月から万博側の公式サイト、イベント情報の発信で日本全国に告知いただける予定で、自慢の品も多くの方に知っていただける機会になります。

web サイトの URL の変更なども簡単です。特にこのモバイルシステムの特徴である、寿命到来や万が一リコールしなければならない場合にも、管理システムから画面を切り替え、もう一度アクセスしてもらおうと、ワーニング画面に切り替わります。これで安全を確保できることを体験いただきます。

このイベントは7月から万博側の公式サイト、イベント情報の発信で日本全国に告知いただける予定です。

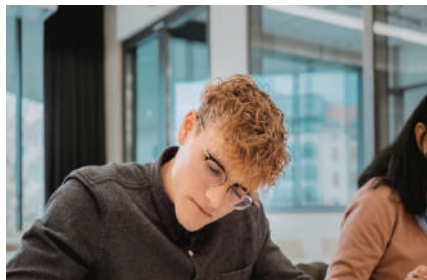
詳しくは>>



https://pl-taisaku.org/?page_id=4850

安全点検アプリ scodt[®] を体験していただきます。

17:00~17:30	このイベントの説明	
17:30~18:00	メインルーム	制作室
	<ul style="list-style-type: none">・普段の生活、仕事での製品の安全、表示などの意見交換、アプリの説明、インストールなど・システムを使っているところをみたい人はご自分で制作室に入れます。	<ul style="list-style-type: none">・申し込み時に実際に作ってほしい方の製品をシステムで登録、QR 生成。・登録に必要な情報はあらかじめ事務局でお伺いしています。・自分のものも作ってみたい方も対応（時間超過あり）
18:00~18:30	制作仕立ての QR を画面に表示し、皆さんで読み取ってください。もっとこうなるといいな、事業者はどういうメリットがあるのかなど皆さんと意見交換をします。	



当協議会では PL 対策の専門家を育成するための有料講習を行っており今回は表題のテーマの講習です。

取扱説明書は、商品を正しく理解し使用していただくために必要なものです。今回は 5 月 19 日開催に続いての第 2 回目の開催となります。

取説にはこうでなければならないとの決まりはありません。時代とともに仕様や役割が変化し、近年その重要度も増えています。しかし、適切性を欠いた取説も多く存在します。今や取説の質は事業者の製品安全に対する姿勢にも表れるといわれます。そこで、あなたの企業にとって望ましい取説を探してみませんか。望ましい取説とはどのようなものかについての講習を行います。

この講習では取説が有する役割と使用効果また事故未然防止・再発防止やリコールに関する問題などを含めた広い範囲からの講習となります。望ましい取扱説明書とはどのようなものかを体験してください。ブランド力向上にも繋がります。

■開催日や開催方法は、適時決定次第メルマガやサイト、又 PL 検定テキストや解説書、ガイドライン購入者にはメールにてお知らせします。

■6月の開催日：6月23日（金）10:00~17:00

■費用：55,000円（税込）

■所要時間：1日6時間（10:00~17:00 昼食休憩含む）

■テキスト：協議会 EC もしくは Amazon でお求めください。

① 取扱説明書ガイドライン 2022（7,700円）

② PL 検定初級テキスト（5,280円）

■対象品目：消費生活用製品、家電製品、電動工具、業務用機械の一部など（食品飲料なども今後開始します）



5月開催参加者のご感想



大手家電メーカー 取扱説明書制作担当

望ましい取扱説明書の作成講習会を受けて感じたこと。リスク管理やトレーサビリティ向上に向けて社内で行っていることは間違っていないことは確認できた、しかし、取説やホームページでのリスクや情報の提供方法がユーザーに寄り添っていないと思った。リスクの洗い出しまでは行っているものの、ひたすら羅列してただけだったの見直すよききっかけになった。ユーザーに必要な情報を必要且つ適切な方法で提供することが今後の課題になる。メーカー側のリスクヘッジに終始しないよう、社内に対して私自身が率先して働きかけていく。



仏具などの製造に関わる方

商品を企画する際に、取扱説明書の正しい書き方は？
この内容で問題ない？
と疑問に思うことがありました。

今回の講習会に参加させていただき、取扱説明書のあるべき姿を学ばせていただきました。

弊社の商品にそのまま使用できる内容や項目は限られますが、今後は、取扱説明書のあるべき姿を把握した上で業務に取り組むことができますので、不安の解消や取扱説明書の記載内容向上につながると感じました。

詳細・お申し込みは下記 URL から
<https://pl-taisaku.org/?p=4887>



<子供に危険を教える>

昨今、マンションからの子供の転落事故が後を絶ちません。原因の多くが大人の想像を超えた子供の好奇心が生むチャレンジです。た



だ増加の理由は分かりません。家電や家具のように怪我で経験を積めるものと違い、初めての転落は死に直結します。幼児や子供に危険を伝えることは難しいです。消費者庁の「子供を事故から守る！事故防止ハンドブック」には親への注意喚起が記載されていて、転落させないのは親の管理責任が大きいのです。しかし現実には難しくもあり、万一のときキャッチするネットのようなものがあればと思わずにられません。

国交省の「エスカレーターの転落防止対策ガイドライン」には施設側の具体策が示されていますが、ベランダの事故防止手すり壁の開発は解決策に至っておらず、マンション設備のコスト増を避けて住民の自己責任に甘んじている状況に思います。また事故防止手すり壁という機能を明確にすると、PLに適応されてしまうでしょう。

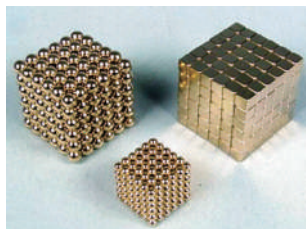
私は学童送迎の仕事をしていて、クルマで小学校や自宅と教室の送迎をするのですが、乗車にあたっての注意はなかなか小学生でも伝わりません。シートベルトをして背中を座面につける、鉛筆やペンは持たない、ドアや窓の開閉はしない、など。これら確かに言われただけでは危険とどう繋がるのかピンとこないです。私自身の子供3人はクルマ生活で育てましたが、やはり友達同士で乗り合うと気が緩み怪我の事故は起きています。ドアで挟まれたり殴打するケースが多く、友人との加害・被害関係も生まれます。経験を活かして仕事の送迎では预见される危険に対処していますが、指をドアに挟むケースなど実演して教えても、一時的な接触時間しかない生徒に聞き届けるのは難しい作業なのでやはり家庭教育が大切です。クルマのドアもベランダのドアもチャイルドロックで開けられなかった安心より、開けようとした行為を注意します。

子供が持つ好奇心やチャレンジ精神は大切なことです。

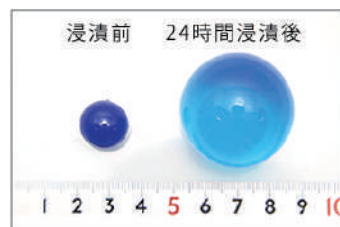
それは大人の見えていない自由時間で発揮されます。よって危険につながる自由を与えない予防策になりますが、壁の向こう側を見たい気持ちを全部摘むような弊害も感じます。最善は子供に重大事故の境界を自己意識してもらうこと、その為に体得・理解できる指導があればと思います。(中島修)



危険な玩具として販売中止になりました



出典：朝日新聞デジタル



出典：国民生活センター

経済産業省は5月16日、子ども向け玩具に新たな規制を導入すると発表した。水を吸収することで大きく膨らむ玩具や、強力な磁石を複数個用いたマグネットセットは販売できなくなる。

16日に「消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定。これらの玩具は6月19日以降「特定製品」に指定され、販売できなくなる。消費者に対しても、これら製品が販売されていても購入しないように求めている。(出典：ITmediaNews)

先般、当協議会のシンポジウムで経済産業省事故対策室長より報告がありました。上記の玩具について法改正が行われ、直ちに販売中止が決定しました。流通過程や店舗で在庫している分は速やかに販売元に返品する、もしくは安全性を確保して廃棄してください。また、ご家庭などでこの種の玩具を発見した場合も同様に直ちに国民生活センターや消費者庁の相談電話番号「188」に連絡し、処分方法を確認してください。



